

京都府災害対策航空運用調整マニュアルの策定について

1 概要

平成30年4月16日、京都府航空運用調整会議を設置。同会議をもって、平成31年4月、京都府内で大規模な災害が発生した場合のヘリコプターの運用調整に係る手順及び要領を定めた計画（京都府災害対策航空運用調整マニュアル）を策定。

2 京都府航空運用調整会議

(1) 目的

ヘリコプター等の運航業務等の課題について協議・調整することにより、参画機関相互の連携を強化するとともに、大規模災害発生時の効果的な運用調整及び安全運航の確保を図る。

(2) 座長

危機管理部 災害対策課 訓練指導担当課長

(3) 参画機関

- ア 京都府
- イ 京都市消防局
- ウ 京都府警察本部
- エ 陸上自衛隊第7普通科連隊
- オ 海上自衛隊舞鶴地方隊
- カ 海上保安庁第八管区海上保安本部
- キ 国土交通省近畿地方整備局

3 京都府災害対策航空運用調整マニュアル

(1) 目的

京都府内で大規模な災害が発生し、京都府地域防災計画に基づき、京都府災害対策本部が設置され、複数の機関のヘリコプターが災害対策活動に従事する必要がある場合の、航空運用調整班等におけるヘリコプターの運用調整に係る手順及び要領を定め、各機関のヘリコプターの活動を迅速・効果的かつ安全にすることを目的とする。

(2) 主要内容

- ア 航空運用調整班の設置・運営
 - ・ 航空運用調整班の設置（閉所）要件及び手続き
 - ・ 航空運用調整班の編成
 - ・ 航空運用調整班の業務
- イ ヘリコプターの活動基盤の設定
 - ・ 京都府ヘリベース・フォワードベースの設定及び受入体制
 - ・ 航空燃料の確保及び給油
 - ・ 航空管制及び離着陸規定
- ウ ヘリコプターの運用調整・出動要請
 - ・ 府、市町村及び関係機関によるヘリコプター派遣要請
 - ・ 航空運用調整班による派遣要請内容の分担調整・出動要請
- エ ヘリコプターの活動現況把握及び活動記録
 - ・ ヘリコプターの活動状況の把握
 - ・ 活動記録の作成・報告
- オ 安全運航対策
 - ・ 航空情報の発行要請
 - ・ 報道ヘリコプター等の状況把握及び注意喚起
 - ・ 無人航空機の飛行調整